

将来像を実現するための計画

1 施策の体系

将来像の実現に向けて、4つの基本方針ごとに、以下のような施策等を位置づけます。

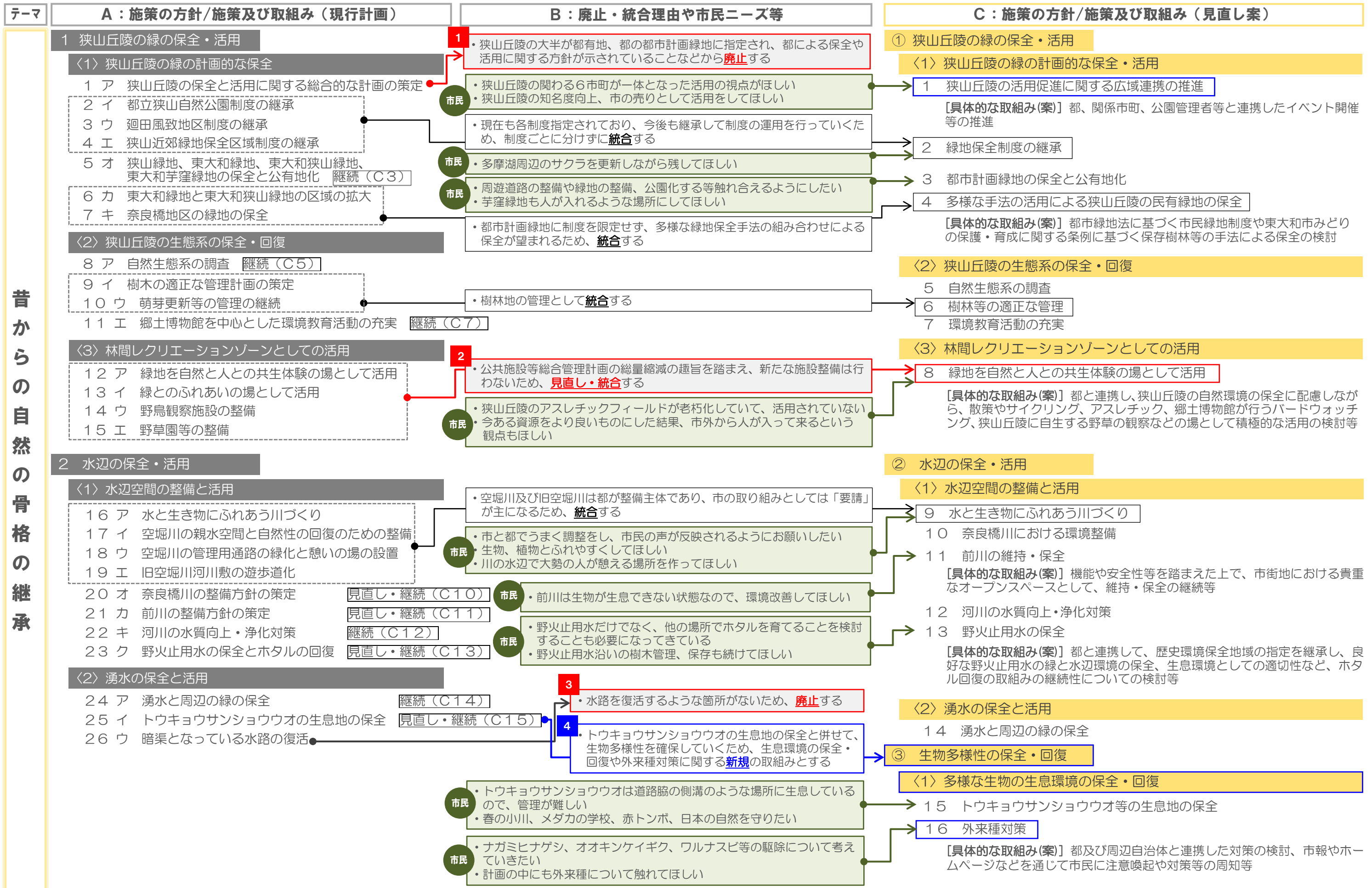
基本方針	施策方針	施策	具体的な取組
1 昔からの自然の骨格の継承 ふるさとでの緑と水をまもり・いかに 暮らしと歴史に育まれた緑の保全・活用・継承	① 狭山丘陵の緑の保全・活用	(1) 狭山丘陵の緑の計画的な保全・活用	1 狭山丘陵の活用促進に関する広域連携の推進 2 緑地保全制度の継承 3 都市計画緑地の保全と公有地化 4 多様な手法の活用による狭山丘陵の民有緑地の保全
		(2) 狭山丘陵の生態系の保全・回復	5 自然生態系の調査 6 樹林等の適正な管理 7 環境教育活動の充実
		(3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用	8 緑地を自然と人との共生体験の場として活用
	② 水辺の保全・活用	(1) 水辺空間の整備と活用	9 水と生き物にふれあう川づくり 10 奈良橋川における環境整備 11 前川の維持・保全 12 河川の水質向上・浄化対策 13 野火止用水の保全
		(2) 湧水の保全と活用	14 湧水と周辺の緑の保全
	③ 生物多様性の保全・回復	(1) 多様な生物の生息環境の保全・回復	15 トウキョウサンショウウオ等の生息地の保全 16 外来種対策
	④ 農地の保全・活用	(1) 農地の保全	17 農地環境の整備 18 生産緑地地区及び特定生産緑地地区の指定と活用
		(2) 農地を活かしたまちづくり	19 市民農園の整備 20 観光農業及び学校農園の推進 21 農地の活用による防災機能の強化
⑤ 多様な緑空間の活用	(1) 多様な緑空間を活かしたまちづくり	22 空き地等の活用による公園的空間の創出	
⑥ 樹林地の保全	(1) 樹林・樹木の保全	23 保存樹林・保存樹木の指定制度の維持 24 保存樹林・保存樹木のPR及び支援の検討	
	(2) 歴史・暮らしと一体となった緑の保全	25 歴史的な緑及び原風景を形成する緑の保全	
⑦ 都市公園施設の保全	(1) 都市公園の長寿命化	26 公園施設長寿命化計画の推進	
⑧ 緑のリサイクル	(1) 緑のリサイクルシステムづくり	27 剪定枝や落ち葉のリサイクル	
	(2) 雑木林のサイクルの回復	28 雑木林における多様なサイクルの回復	

基本方針	施策方針	施策	具体的な取組
<p>2 緑の拠点とネットワークをいかに創出する</p> <p>市全体と地域の特性をいかした多様な緑の創出</p> <p>緑と水の資源をつなぐ効果的な緑と水のネットワークの創出</p>	① 公園緑地等の適正な配置	(1)公園緑地等の配置計画	29 多様な緑の空間の配置 30 都市基幹公園の維持・更新
	② 市民ニーズに合った公園整備	(1) 身近な公園づくり	31 地域の特性に応じた公園整備
		(2) 安全・安心な公園づくり	32 誰もが安心して利用できる公園の管理及び整備
		(3) 特色ある公園づくり	33 特色ある公園づくりの推進
	③ 緑と水によるネットワークの形成	(1) 狭山丘陵を核とする緑のネットワークの形成	34 花木を活かしたネットワークの形成
		(2) 歩道及び自転車走行空間の整備	35 既存ルートを活用 36 幹線道路の歩道整備 37 河川管理用通路の活用 38 ウォーキングマップの活用促進
			39 生物の移動・生息環境の維持
		(3) 生態的なネットワークの形成	
	<p>3 緑と花があらわされるまちを創出する</p> <p>緑と花によるまちの個性と彩りの創出</p>	① 公共空間の緑化	(1) 公園の緑化
(2) 道路の緑化			42 季節感のある植栽の実施 43 ポケットパーク的空間の整備 44 道路の緑化及び街路樹の適正な管理
(3) 公共公益施設の緑化			45 季節感のある植栽等の実施 46 接道部や建物等の緑化
(4) 駅周辺の緑による顔づくり			47 駅周辺の緑と花による顔づくり
② 民有地の緑化		(1) 保存生垣の指定制度の充実	48 保存生垣の指定制度の充実
		(2) 民有地の緑化促進	49 街づくり条例や地区計画制度を活用した緑化計画
③ 緑化推進重点地区		(1) 緑化推進重点地区の緑化等の推進	50 緑化推進重点地区

基本方針	施策方針	施策	具体的な取組
<p>市民・企業・行政の多様な連携による緑の保全・活用・創出</p> <p>4 市民・企業・行政の協働</p>	① 緑化のしくみづくり	(1) 公園緑地等の計画、整備、管理	51 多様な主体の連携・協働による計画、整備、管理 52 民間活力による公園の計画、整備、管理 53 市民花壇の整備 54 市民参加による街路樹等の管理
	② 緑化の支援体制づくり	(1) 多様な活動の支援	55 ボランティア等の育成・支援
	(2) 緑化知識習得機会の創出	56 講習会や園芸教室等の開催の推進	
	(3) 情報発信機能等の強化	57 情報発信機能等の強化	
	(4) 環境緑化基金の活用推進	58 環境緑化基金の活用推進	
	③ 緑の普及・啓発	(1) イベントの開催	59 市民参加イベントの開催
	(2) 緑化の奨励	60 住宅地の緑化の奨励 61 工場・事業所の緑化の奨励 62 商店街の緑化の奨励 63 駐車場の緑化の奨励	
	(3) ガイドブック等の作成	64 緑のガイドブック等の作成	
	(4) 緑の調査・教育	65 市民協働による自然環境の調査・学校教育との連携	

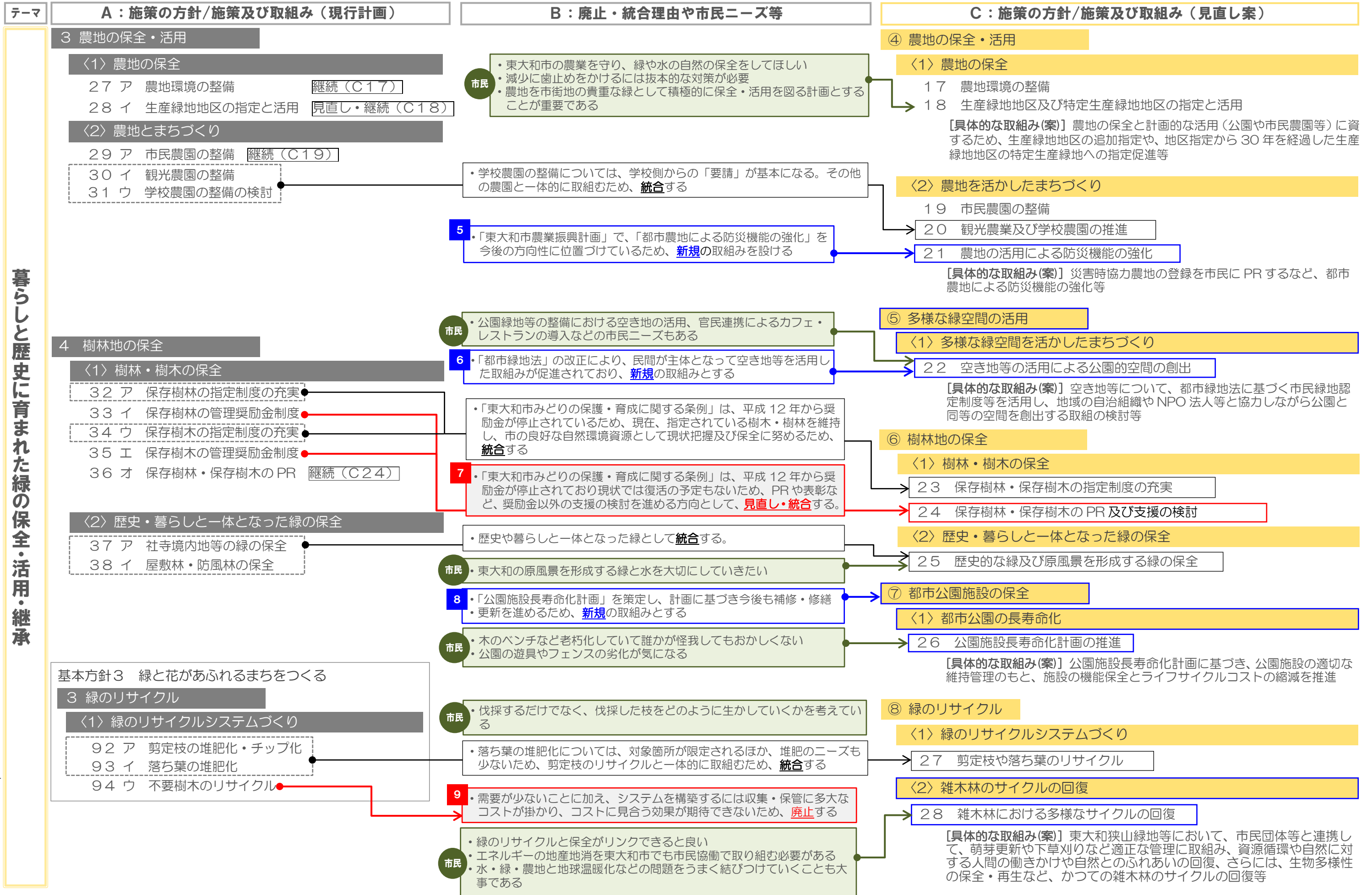
基本方針1 ふるさとの緑と水をまもり、いかす

凡例 新規 廃止及び見直し・統合 統合 継続及び見直し・継続 市民意見 市民



基本方針1 ふるさとの緑と水をまもり、いかす

凡例 新規 廃止及び見直し・統合 統合 継続及び見直し・継続 市民意見 市民.....



基本方針2 緑の拠点とネットワークをつくる

凡例 新規 廃止及び見直し・統合 統合 継続及び見直し・継続 市民意見 市民

テーマ	A：施策の方針/施策及び取組み（現行計画）	B：廃止・統合理由や市民ニーズ等	C：施策の方針/施策及び取組み（見直し案）
市全体と市域の特性をいかした多様な緑の創出	1 公園緑地の体系的な配置		① 公園緑地等の適正な配置
	<1> 公園緑地の配置計画		<1> 公園緑地の配置計画
	39 ア 公園の種類ごとの適正配置	10 住区基幹公園の誘致距離標準の数値表示を廃止しており、市で新たに用地を確保して住区基幹公園を整備していくことは難しく、多様な緑地保全制度の組み合わせによる緑の空間の適正な配置が求められるため、 見直し・統合 する	29 多様な緑の空間の配置
	40 イ 身近な公園の整備	市民 身近な「ポケット公園」があちこちでできることを望む 公園や緑を増やすのではなく、その場所にあった計画をしてほしい	[具体的な取組み(案)] 既に都市計画決定済みで未整備の街区公園や近隣公園、並びに市の条例に基づくことも広場については、財政状況に応じて、整備を検討（東京街道団地地区では公園・広場の整備を推進） 都市緑地法に基づく市民緑地制度や市民緑地認定制度を活用した民間による市民緑地など、多様な緑の空間の適正な配置を検討
	41 ウ 総合公園の整備	11 都市基幹公園として 統合 する。また、市の取組としては、維持管理や施設更新の「要請」が主となるため、 見直し する	30 都市基幹公園の維持・更新
	42 エ 運動公園の整備	12 都市計画決定された河川を敢えて、都市計画緑地に指定する必要性が無いため 見直し 、都と連携した適正な維持管理となるため（C9）と 統合 する	[具体的な取組み(案)] 上仲原公園を総合公園の適正な維持管理や必要に応じた機能の更新 体育館や市民プールのある都立東大和南公園の適正な維持更新や、必要に応じた機能更新などを東京都に要請
	43 オ 都市計画緑地の整備	13 条例公園は全て公有地化されており、敢えて都市計画公園に指定する必要性が小さいため、 廃止 する	
	44 カ 都市公園の都市計画公園化	14 取組みではなく計画目標の説明のため、 廃止 する	
	45 キ 公園緑地の確保目標量		
	<2> 系統別の公園緑地の配置方針		
46 ア 環境保全系統			
47 イ レクリエーション系統			
48 ウ 防災系統			
49 エ 景観系統			
50 オ 総合的な公園配置			
51 ア 緑地の確保目標			
2 市民ニーズに合った公園整備		市民 今ある公園をどのように活用するかを考えた方がよい 高齢者も子どもも一緒に過ごせるような場所な場所を作ってほしい	② 市民ニーズに合った公園整備
<2> 身近な公園づくり			<1> 身近な公園づくり
57 ア 多目的に利用できる公園整備	「多目的な利用」「老朽化した公園の再整備」も地域の特性に応じた整備や再整備の中で一体的に検討していく必要があるため、 統合 する	31 地域の特性に応じた公園整備	
58 イ 地区の特性に応じた公園整備		[具体的な取組み(案)] 多様な利用ニーズや地区の特性に応じた公園整備や機能の再編、まちの変化や市民ニーズに応じた老朽化した公園の再整備を行い、機能や魅力の向上を図る等	
59 ウ 老朽化した公園の再整備			
<3> 安全・安心な公園づくり			<2> 安全・安心な公園づくり
60 ア ユニバーサルデザインの公園整備	子供の安心・安全な利用も「ユニバーサルデザイン」の概念の中に入るため、 統合 する	32 誰もが安心して利用できる公園の管理及び整備	
61 イ 人目が届く公園整備			
<1> 特色ある公園づくり			<3> 特色ある公園づくり
52 ア 親水公園	「東大和市特色ある公園整備基本方針」に基づいて、市民ニーズを踏まえながら、順次整備が進められることになったため、 統合 する	33 特色ある公園づくりの推進	
53 イ 樹林地をいかした公園	狭山丘陵の中に全体が見まわせる展望台 河川以外に公園等に水辺があったらと思う 雑木林でオオムラサキを育てる活動も始まりこれから期待できる 誰でも花植えができるような花壇があると良い	[具体的な取組み(案)] 「東大和市特色ある公園整備基本方針」で位置付けた特色ある公園の各テーマについて、市民ニーズを踏まえた公園整備の検討等 ○主要な拠点となる公園のテーマ ①展望台のある公園 ②音楽堂のある公園 ③スポーツのできる公園 ④魅力的な遊具のある公園 ⑤水遊びのできる公園 ○補助的な公園のテーマ ①原っぱの公園 ②花づくりの楽しめる公園 ③ユニバーサルデザインの公園 ④カラフルな遊具がある公園 ⑤冒険遊びができる公園 ⑥健康遊具がある公園 ⑦水と親しめる公園 ⑧防災機能がある公園 ⑨味覚狩りができる公園 ⑩オオムラサキなどの蝶が舞う公園	
54 ウ 校庭と一体となった公園			
55 エ 原っぱ公園			
56 オ 農地を活用した公園	都市計画決定済みの近隣公園であり、<1> 公園緑地の配置計画で近隣公園の整備等を進めていくため、（C29）と 統合 する		
3 緑によるネットワークの形成		既に実施済みであり、新たに整備が見込まれる公園がないため、 廃止 する	③ 緑と水によるネットワークの形成
<1> 狭山丘陵を核とする緑のネットワークの形成			<1> 狭山丘陵を核とする緑のネットワークの形成
62 ア 緑のネットワーク	取組みではなく計画目標の説明のため、 廃止 する	34 花木を活かしたネットワークの形成	
<2> 歩行者・自転車道の体系的整備			<2> 歩道及び自転車通行空間の整備
63 ア 既存ルートを活用	継続（C35）		
64 イ 幹線道路の歩道整備	継続（C36）		
65 ウ 河川管理用通路の活用	継続（C37）		
66 エ サイン計画・ガイドマップづくり	見直し・継続（C38）		
<3> 視覚的ネットワークの形成		既に実施済みであり、新たに整備が見込まれる道路がないため、 廃止 する	35 既存ルートの活用
67 ア 街路樹による景観誘導			
68 イ 眺望ポイントと散策ルートの整備	既に実施済みであり、新たに整備が見込まれる眺望ポイントや散策ルートがなく、今後はPRや利活用の促進が主となるため、 見直し・統合 する	36 幹線道路の歩道整備	
<4> 生態的なネットワークの創出			37 河川管理用通路の活用
69 ア 生物の移動を考慮したネットワークの創出	生物の生息・移動環境を新たに「創出」することは難しく、「維持」を主眼として、 見直し・統合 する	38 ウォーキングマップの活用促進	
70 イ 市街地のピオトープ空間の形成			39 生物の移動・生息環境の維持

緑と水の資源をつなぐ効果的な緑と水のネットワークの創出

基本方針3 緑と花があふれるまちをつくる

凡例 新規 廃止及び見直し・統合 統合 継続及び見直し・継続 市民意見 市民

テーマ	A：施策の方針/施策及び取組み（現行計画）	B：廃止・統合理由や市民ニーズ等	C：施策の方針/施策及び取組み（見直し案）	
緑と花によるまちの個性と彩りの創出	1 公共空間の緑化		① 公共空間の緑化	
	<1> 公園の緑化		<1> 公園の緑化	
	71 ア 公園緑化の整備方針	・「東大和市特色ある公園整備基本方針」に基づいて、市民ニーズを踏まえながら、順次整備が進められることになったため、 (C33) と 統合 する		40 季節感のある植栽の実施
	72 イ 季節感のある植栽の実施 継続 (C40)	市民 ・樹木の更新について、計画に組み込んで進めてもらいたい ・木の寿命を考えた伐採や更新のマスタープランがないように思う ・サクラが衰退してきて、新しいサクラを植えないため、減っている ・東大和公園・遊歩道などの草木の手入れをもう少ししてほしい	41 植栽の適正な管理 [具体的な取組み(案)] 公園の植栽の適正な維持管理にあたっては、樹種固有の自然樹形を考慮した剪定や視野の確保などにも留意し、景観形成と安全確保に努める等	
	<2> 道路の緑化	市民 ・道路緑化について、小さな植木鉢等で草花等を育てる事くらいは出来るが良い	<2> 道路の緑化	
	73 ア 道路緑化の整備方針		42 季節感のある植栽の実施	
	74 イ 季節感のある植栽の実施 継続 (C42)	21 ・緑化方針を定めて既存道路に新規街路樹の導入を推進することは考えらず、新規の都市計画道路の緑化については街路樹の適正な管理とあわせて進めていくため、 見直し・統合 する	43 ポケットパーク的空間の整備	
	75 ウ シンボルロードづくり	22 ・都の「シンボルロード整備」に芋窪街道が位置づけられていたものを緑の基本計画に反映したもので、市で独自の整備を行う予定はないため、 廃止 する	44 道路の緑化及び街路樹の適正な管理 [具体的な取組み(案)] 都市計画道路の整備にあたっては、道路の幅員構成を踏まえて道路緑化。街路樹の剪定にあたっては、街路樹の樹種がもつ固有の自然樹形を考慮した剪定や自然的な要素を保った街路景観の形成等	
	76 エ ポケットパークの整備 見直し・継続 (C43)	市民 ・維持することはもっと大切だと思うので、街路樹の剪定等進めて欲しい ・剪定の時期を考えて、夏には緑陰が形成されるようにしてほしい		
	77 オ 街路樹の適正な管理 継続 (C44)			
	<3> 公共公益施設の緑化		<3> 公共公益施設の緑化	
	78 ア 季節感のある植栽の実施	23 ・花木等の植栽もシンボル緑化の一部であるため、 統合 する	45 季節感のある植栽等の実施	
	79 イ シンボル緑化	・公共施設の緑化として、 統合 する。屋上緑化や壁面緑化については、施設の新設や改修の際の検討として、 見直し する	46 接道部や建物等の緑化	
	80 ウ 接道部の緑化			
	81 エ 屋上や壁面の緑化			
82 <4> 生活心の緑による顔づくり 継続 (C47)	市民 ・駅前などに花を植える場所を確保できるように計画してほしい ・表玄関の駅周辺の整備。東大和市駅、玉川上水駅、上北台駅前の緑と水を増やしていく	<4> 駅周辺の緑による顔づくり		
83 <5> 公共事業用地の緑化	24 ・過渡的な敷地に対する緑化を進めることは難しいため、 廃止 する	47 駅周辺の緑と花による顔づくり		
2 民有地の緑化		② 民有地の緑化		
<1> 住宅地の緑化		<1> 保存生垣の指定制度の充実		
<2> 工場等の緑化	・民有地の緑化については、協働の取組みが主体となり、市では緑化の「推奨」となるため、 基本方針4 に移行する	48 保存生垣の指定制度の充実		
<3> 商店街の緑化	市民 ・東大和市にとって重要な資源である生垣が減っている。ぜひ、補助金を復活させてほしい ・花をよく植えたり、剪定したりしている方には花の寄付や補助金を出すと緑化する家が増えるかも知れない	<2> 民有地の緑化促進		
<4> 駐車場の緑化		49 街づくり条例や地区計画制度を活用した緑化計画 [具体的な取組み(案)] 「東大和市街づくり条例」及び「東大和市みどりの保護・育成に関する条例」に基づいた計画的な緑化の推進や、地区計画の活用等による地域特性に応じた良好な環境の確保や景観形成等		
<5> 保存生垣の指定制度の充実				
<6> 緑化指導等				
89ア 新築・改築時等の緑化指導	・民有地の緑化については、個人の取組みが主体となり、市では緑化の「推奨」となるため、 基本方針4 に移行する			
90イ 宅地開発等指導要綱による緑化指導等	25 ・街づくり条例と地区計画による緑化として、 統合 する。なお、緑地協定については、地区計画制度の「かき又はさく」の構造の制限」などの中で対応するため、 見直し する			
91ウ 地区計画制度、緑地協定の締結促進				
3 緑のリサイクル	・「緑のリサイクル」に公園や街路樹に加え、樹林地の保全・活用による生物多様性や資源循環の視点を追加するため、 基本方針1 に移行する	③ 緑化推進重点地区		
4 緑化推進重点地区		<1> 緑化推進重点地区の緑化等の推進		
95 <1> 上北台駅周辺地区・立野一丁目地区土地区画整理事業区域 見直し・継続 (C50)	・「上北台駅周辺」「立野一丁目地区」については、一定の役割を終えたとして重点地区から外し、市民緑地認定制度の活用を視野に入れ、 市域全域を指定 する	50 緑化重点推進地区 [具体的な取組み(案)] NPOや企業などが空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取り組みである市民緑地認定制度の活用検討等		

基本方針4 市民・企業・行政の協働

凡例 新規 廃止及び見直し・統合 統合 継続及び見直し・継続 市民意見 市民

